

第10回 組織・制度ワーキング・グループ 議事要旨

1 日時 令和6年12月5日（木） 8：55～11：10

2 場所 8号館5階共用B会議室

3 出席者

（構成員）五十嵐主査、小幡委員、佐々木委員、瀧澤委員、
永里委員、原田委員、藤川委員、宝野委員

（内閣府）笹川大臣官房総合政策推進室室長、
矢作大臣官房総合政策推進室副室長、
泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）日比谷副会長、大久保第一部副部長、
只野会員、相川事務局長

4 議事要旨

○五十嵐主査 おはようございます。第10回「組織・制度ワーキング・グループ」を開会します。

委員の皆様には、大変お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日本学術会議の先生方におかれましても、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。

本日の委員の出欠状況について報告します。対面で御出席の委員は、佐々木委員、瀧澤委員、永里委員、藤川委員、宝野委員、オンラインで御出席の委員は、小幡委員、原田委員でございます。

オンラインで御参加の委員の皆様は、発言の際はWebexの挙手機能を使って挙手をお願いいたします。

また、日本学術会議からは、日比谷副会長をはじめとする先生方及び質疑対応として相川事務局長に御出席いただいております。

それでは、早速議題に入ります。まずは議題1といたしまして、第13回日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会の報告についてです。

11月29日に有識者懇談会が開催されましたので、私から本ワーキングにおけ

る議論の状況を紹介しました。その内容と有識者懇談会での議論を簡単に御報告いたします。

報告のポイントとしましては、まず、法人形態についてです。法律に基づいて、我が国の科学者を内外に代表する地位や、政府に対して勧告を行う権限など、他の団体にはない特別な地位・権限を与えられ、国費による財政的支援を行う以上は、独立性や自律性を前提としつつ、それに応える体制や国民から負託されたミッションに沿った活動の担保がなされる法人にする必要があるということについてワーキング・グループの意見は一致していたこと、政府からは、国から十分な財政支援を行うのであれば活動・運営の状況を国民に説明するための仕組みは必要だという説明があり、外部の目による何らかのチェックが必要だという点についてワーキング・グループの意見は一致していたことなどを報告しました。

法人予算については、基盤的な活動・運営を支える予算、ミッション・オリエンテッドの予算、そして外部資金の3つに分けて考えることをベースにしていくことについて委員の間で異論はなかったこと、本ワーキング・グループとしては予算の増額を応援していきたいことなどを報告しました。

評価と監事については、各ステークホルダーや国民の理解の促進・信頼の向上に資するものであり、国費による財政的支援を受けるのであれば、国民から負託されたミッションに沿った活動がなされているか担保できる仕組みを国民との約束として法定し、制度化することが必要であるということ、ワーキング・グループの意見は一致していたこと、中期的な活動の方針については、アメリカやイギリスの活動方針のようにアカデミーにふさわしいものをつくる必要があるという点で委員の意見は一致しており、学術会議からも基本的に異論はなかったこと、その上で、重過ぎるものにはしないということは大事な点であり、評価も監事も学術会議の活動を制限するものではなく、どちらも学術会議の活動・運営がミッションや学術会議が定めたルールに沿って活動しているかを確認するものであり、委員からは「プロセス評価」という言葉も出ていたこと、監事もあらかじめ定められたルールに沿った活動が行われているかを確認することであること、監事を置くことによって法人の運営・活動に支障が生じた例は聞いたことがないこと、法人自身がチェックを行うことも重要であるが、お金や財産を負託された人がミッションに沿ってやっているかを他の人に見てもらうのが監査であり、負託された人が選ぶのであれば監査にはならないこと、また、そういう監査を受けない限りは責任を解除されないことなどの議論があり、委員の間で異論はなかったこと、学術会議においても評価や監事を置くこと自体については、異論はなかったことなどを報告しました。

評価委員会委員、運営助言委員会委員、監事の要件については、評価委員会委

員、監事の要件については、資料に記載の内容で大きな異論は出ていなかったこと、運営助言委員会についてもおおむね異論はなく、法人化するのだから詳細に委員の要件を規定しなくてもよいのではないかという意見もあったことなどを報告しました。

会員、連携会員、会員選考等については、会員選考等ワーキング・グループにおいても議論されているものですが、連携会員について、多様な業務に柔軟に運用できるよう、法定ではなく内部規則で定めるとともに、名称を協力会員などと改めるという方向性について委員に異論はなかったこと、会員の任期は6年で再任あり、ただし再任のときは厳格に審査する、定年は75歳に延ばすが運用に留意する、定数についてはvery bestを考慮して300人程度とするという点について委員の間では異論はなかったことなどを報告しました。

会長の選考方法についてですが、会長の任期については3年とすることや会長を選考するための委員会を置くことについて、おおむね委員の意見はまとまっていることなどを報告しました。

最後に、ワーキング・グループからの報告書である本日の資料10の2ページから3ページ、ワーキング・グループでの検討に当たって我々が大切だと思ってきたことを事務局に7項目で整理してもらいましたので、この部分を当日幾つか読み上げる形で報告もしました。後で御覧ください。

以上のような報告を行い、有識者懇談会からは特段異論もなく、議論の方向性について了承をいただきました。

また、議論の中で、再任、定年など会員の身分について法律で大枠を定め、具体的な運用は内部規則に委ねるよう工夫をするという点では、学術会議ともおおむね意見が一致しました。

一方で、学術会議からは、学術会議が適当と考えるナショナル・アカデミーの設計コンセプトについて御説明があり、監事と評価委員の大臣任命について懸念があるということでした。有識者懇談会でも議論しましたが、これらの点についてはまだ隔たりが残っていますので、引き続き議論をしてほしいということでした。

したがいまして、本日はこれらの点について特に議論をしていただきたいと思います。

私からの報告は以上となります。

引き続きまして、11月29日の有識者懇談会において、学術会議からは会員選考に関する方針について説明がありました。この内容は会員選考等ワーキング・グループに関わることになるかと思いますが、学術会議からは本ワーキング・グループにおいても説明をされたいとの御要望をいただいておりますので、日比谷先生から説明をお願いいたします。

○日比谷副会長 おはようございます。

この紙は皆様のファイルの最後、55番に入っていると思いますので、お手元で御覧になる方はそちらを御参照ください。

皆様よく御存じのとおり、7月29日に開催されました有識者懇談会に会長名の文書を提出しまして、その段階で学術会議として懸念を持っていることを5点にまとめてお示ししました。そのうち会員選考等に関しましては、4点目と5点目、つまり次期以降の会員の選考に特別な方法を導入すること、そして選考助言委員会の設置を法定すること、この2点については現在でも学術会議が反対しているという方針は変わっていないことをここに述べております。

その理由につきまして、その下のところで説明をしております。このワーキング・グループでも学術会議のミッションは何かということについては議論がございましたが、ミッションが新しく付け加わること、あるいは深まると進むの両方の意味で深化（進化）すると、そのことは私どももそのとおりだと思っておりますが、本当に基本的なところが変わるわけではないというスタンスでございますので、そうであるならば、ミッションに基づく活動は現26期から次期につながっていくものであって、断絶があってはならないと考えております。

そもそも26期の期首に内閣総理大臣から任命された105名は、6年間その任務を全うすることを託されておりました、この105名を再度法人化するということが新たな選考にかけることには納得しておりません。そもそも法人化するかどうかと会員をどのように選考するかということは別次元の問題だとも考えております。

選考助言委員会に関しては、後ほど笹川室長から御説明があると思いますが、けれども、どのような人が選考助言委員会の委員になるかということによって、会長任命であることは重々理解しておりますけれども、一定の方向に方向づけられることを懸念しております。法定されますと、なかなか法律を変えるのは大変ですので、それが長期にわたって続くのはいかかなものかと考えています。現在も学術会議内部に置かれている選考委員会で各種のところから意見聴取をした上で方針を決定し、推薦も依頼するなど、改革を着実に進めているところです。

もう一つ、選考助言委員会が何をするとどこか所掌事務をはっきりする必要があるという議論はワーキング・グループでもございまして、少しいろいろお考えいただいているようですけれども、その内容が選考の在り方やプロセス全般についてということになりますと、自律的になされるべき会員選考に大きく制約が加わるのではないかと懸念しております。

一方、会員選考について法定すべき事項は当然ございまして、基本的には現行の法律と同様に、会員数、任期、定年及び会長の選考方法がそれに該当すると

考えております。

私どもから今申し上げました全てのことについて、会員選考等ワーキング・グループに提案といいますか、考え方をお示ししております。これらに関しては、引き続き議論を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○五十嵐主査 日比谷先生、ありがとうございました。

それでは、私がお話した有識者懇談会での議論の内容やただいま学術会議から御説明があった点について御質問、御意見があればお願いします。よろしいですか。

それでは、次に、議題の2番です。日本学術会議からの報告事項について日比谷副会長より御説明いただきます。よろしく願いいたします。

○日比谷副会長 それでは、続けて御説明いたします。26期に入りまして最初の提言が先週11月28日に幹事会で承認されましたので、その御説明をいたします。提言そのものは皆様のお手元に入っておりますので、もうお読みになった方もいらっしゃるかと思います。本日は少しまとめたものを使って御説明いたします。

タイトルは「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」としております。

キーメッセージは3つございます。1つ目は、迅速な意思決定とフレキシブルな研究を可能にする環境をつくることが重要である、2つ目は、基本的な研究力の強化、これは本当に基本のキですので、イノベーションを生み出すためにも必要であること、3つ目として、人類の知識の総体を充実させていくことが必要で、この中には未知の価値をも含むものであることを述べています。これらが重要であるのは改めて申し上げるまでもありませんが、現在の予見困難な世界にあって、それに対してレジリエントな社会を構築するために不可欠と考えております。

具体的な提言としては4つございます。1番目は、喫緊の課題、皆様御存じのとおりですので読みませんが、書いてあります。そして、データ科学の進展がもたらす社会の急速な変革に対して包摂的な科学技術・イノベーションを可能にする制度や取組の実現。提言の2番目は、先ほど基本的な研究力の強化が何よりも大事だと申し上げましたが、これらは知識や技術の継続的な蓄積によってなされるものですので、喫緊の課題解決のために資する研究をすることはもちろんですが、それを支えるものとしての基礎的な研究力強化は無視できません。これには基礎的・伝統的な研究分野も含まれますので、多様な分野の支援が必要であります。3番目は、知識やデータは公共財です。その蓄積と開放を促し、データ科学の展開によって新しい科学とイノベーションへ対応し

ていくこと。4番目は、今まで申し上げたこと全てに関わりますけれども、人材の育成です。高度人材が様々な場所で多様なキャリアをつくりながら専門性を発揮できるような、そのような仕組みを強化し、人材育成を支援する必要があることを述べております。

この4つを図にしたものがその次のページでございます。点線の中に提言1、提言2が入っておりますけれども、基盤研究の充実が一番幅が広がっておりまして、これが提言1で述べている喫緊の社会課題対応に役立つ科学技術を含め、知識の総体の拡充など全てを下支えするものと位置づけております。この提言で述べていることがいつ頃を想定しているかといいますと、それは2030年代の社会です。そのときに学術の可能性が最大限発揮されることを目指しております。提言3として、科学と社会の変容を促進する基盤の整備、これはオープンサイエンス、シビックテック等々が入っております。そして、全体について重要と先ほど申しましたけれども、高度人材の育成と多様な活躍は1、2、3にまたがるように上の真ん中のところに記しております。これら全て究極的に何を目標にしているかといいますと、それはウェルビーイングの実現です。

本提言の作成に当たりましては、諸機関からの情報提供を受け、また積極的に意見交換を行ってまいりました。今後は基本計画に向けて国と学術会議が共に手を取り合いながら、学術のグランドデザインを描いていきたいと考えております。

最後に、今後の展望といたしまして、先ほどこの提言が26期最初のものとして申し上げましたけれども、現在生成AIについての提言も準備中でして、既に査読に入っております。年内は難しいと思いますが、年度内には出ますし、それ以外についても幾つかの提言が出ます。今回御紹介している提言の中で、一部それらを予告するような内容になっておりまして、これは全体が連動しています。この提言、そして今後発出されてくる提言全体をパッケージとして見立てて、学術会議からの包括的なメッセージとして捉えていただくことを期待しております。

御説明は以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま学術会議から御説明があった点について、御質問、御意見があればお願いいたします。

どうぞ、宝野委員。

○宝野委員 どうも御説明ありがとうございました。

ここに書いてあることは、今、科学技術に携わっている者であればみんな考えている内容だと思いますが、それを36ページのペーパーに仕上げていただいた熱意に感銘を受けました。お尋ねしたいのは、ここで作られた提言は実際

に第7期科学技術・イノベーション基本計画にどのように生かされていくわけですか。

○日比谷副会長 その点は事務局長からお答えします。

○相川事務局長 お答えいたします。

今後、第7期の科学技術・イノベーション基本計画については、CSTIで議論がキックオフされていくと承知をしております。そういった中で、この日本学術会議の提言についても取り上げていただけるように調整をしておりますし、いずれにいたしましても、これまでの過程においても、日本学術会議会長はCSTIの議員でもございますので、様々な場で学術会議の検討の状況など意見交換、コミュニケーションは取っております。今後とも提言の反映に向けてそういったこともコミュニケーションを取ってまいりたいと考えております。

○宝野委員 分かりました。

私、科学技術・イノベーション基本計画はCSTIが作成していくものだと思っておりましたから、この学術会議の活動とどのようにリンクするのかと思った次第です。それであれば、例えばこれをCSTIから依頼を受けて委託事業として行えば、誰かが草案を書かなくてはいけないわけですから、収入にもつながるし、この作業が明確に位置づけられることになるのではないのでしょうか。それとも、これは委託を受けずにボランティアとしてやっていらっしゃるのでしょうか。

○日比谷副会長 今回については委託を受けて行ったものではございません。

○宝野委員 ですから、将来的に我々がこれまで議論してきたようにこういったこと、研究者の意見をまとめて政策に反映していくようなことを国から受託を受けてやられれば、基本部分の収入に加えた収入源になっていくのではないかと思いました。そういう観点から、法人化後はぜひ御検討いただくといいかと思いました。

○日比谷副会長 御意見ありがとうございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

資料5の法人の予算のイメージの中で経常的な活動、基本的な審議であるとか、あるいは国からの審議依頼を受けたものであるのかとか、そういったことがこれから整理されていくのではないかと私は今の宝野委員の議論を聞いて思いました。これから決めていくことだと思います。

笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 宝野先生、ありがとうございます。まさに私もそうだなと聞きながら思っていました。その点は後でまた財政のところでお話します。

もう一つです。政府と手を取り合いながらまとめていきたいという最後の言葉、非常に結構だと思いますし、助言をする側、つくる側、それぞれある意味で

役割分担をしながらやっていくということだと思います。前提として質問なのです。金曜日の有識者懇談会でも少し言ったのですが、この提言をまとめられるに当たってCSTIなのかどうか分かりませんが政府や、あるいは産業界なり場合によっては学術コミュニティーと、どういう形でコミュニケーションを取ったのか。どういうレベルで何回やったのだとか、いろいろ聞きたいことはありますけれども、細かくはともかくとして、前提としてたとえば政府はこれをどう考えているのかというようなことを把握してからではないと的確な提言をしてくいかとも思うのですけれども、その辺り、どのようなことをやられたのか教えてください。

○日比谷副会長 後ろに審議経過がついておりますので、それを御覧いただきたいことが1点です。

細かいことは、これも事務局長からお答えします。

○相川事務局長 事務局長の相川です。

審議の詳細については、ぜひ機会をいただければ検討に携わった者の説明を聴いていただく機会も設けていただければとは思っておりますが、事務局として答えられる範囲で申し上げます。まず申し上げましたように、審議経過については提言の後ろにもつけておりますけれども、この中で会員・非会員の学術関係者でありますとか、あるいは国立研究開発法人の方、それから一般社団法人の方、そういった方の意見を聴く場も設けております。ただ、今回の提言の経緯について特色として申し上げます、そもそもこれは本当に短期間でまとめ上げたという性格のものでございまして、それを前提として第25期、前期までに様々に学術会議が出しております提言や見解、これを前提として、この蓄積を基に進めていったという経緯もございます。そういった中で申し上げたような方からの意見も聴き、また、これは載せておりませんが、それ以外にも行政の実務担当者との意見交換も実施をしているところでございますし、会員の中にも文科省など各省の審議会でありますとか、そういった委員を務めておられる方、こういった方にそれぞれの状況について話を聴くこともやっているところでございます。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

どうぞ、日比谷先生。

○日比谷副会長 1点補足なのですが、できるだけ早く発出を目指したという局長の発言がありましたけれども、何回か御説明しましたように、今期のアクションプランでスピーディー、タイムリーな提言等の発出を挙げておりますので、総会等でも会長からスピーディー、タイムリーな発出を目指すようにというメッセージを何回も発し、また私ではないですけれども、担当の副会長が査

読のプロセスの見直し等も行い、これはまだ全部実現しているわけではありませんが、その進捗状況の見える化をするなどいろいろな工夫をしているので、その成果が少しは出て早く出せたかと思っております。トップからの早く出しましょうという強いメッセージを受けて、この委員会の中でも提言のつくり方についていろいろな工夫も行ったと理解しております。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

ほかにございますか。

どうぞ、大久保先生。

○大久保第一部副部長 先ほど学術会議が出したものがどのように活用されるのかという御質問があって、委託等で今後やっていったらいいのではないかと、いう貴重なコメントもいただきましたが、科学技術・イノベーション基本計画は科学技術・イノベーション基本法上法定されている法定計画になっておりまして、政府が定めるものですけれども、CSTIの議を経なければならないとなっています。日本学術会議の役割からいって、こういうときに日本学術会議の意見を聴くといったことをきちんとプロセスの中に位置づけることもしていただければいいのではないかと思います。

以上です。

○五十嵐主査 それはCSTIの議員の中に光石会長が入っておられますし、それを前提でこの意見を聴くということを出されていると思うのです。

○大久保第一部副部長 現在の運用上はそのようになっているのではないかと思います。それが制度的に担保されているかという問題だと思います。

○五十嵐主査 恐らくCSTI議員の中に学術会議の会長が入っていることが仕組みの中で担保されているということかと思えます。

笹川室長、どうですか。今、CSTIの中に学術会議の会長が入っていることが。

○笹川室長 CSTIの中は知りませんが、担保という意味がまた私もよく分かりません。立派なものだったら義務づけられなくてもお願いして聴くということではないかと思えます。いずれにしても、制度的には少なくとも五十嵐先生がおっしゃっているとおり内部に会長がいるわけですから、それは当然先ほど相川局長からあったようにいろいろな機会でも内部で言っていくのでしょうか。それ以上何をどう担保したいと言っているのかよく分かりませんが、宝野先生がおっしゃっているのはそういう話ではなくて、ちゃんとこういういいものを出せるのだから、しっかり頑張っていけばいいではないかということをおっしゃったのではないかと私は思って聞いていました。制度づくりは制度づくりでこの後に必要があれば相談していくということではないかと思えます。

○五十嵐主査 どうぞ、大久保先生。

○大久保第一部副部長 ありがとうございます。

CSTIの現在の議員の選び方は法定されているのですか。

○笹川室長 いるのではないですか。

○大久保第一部副部長 確認させてください。

○笹川室長 法律を読んでください。書いてあります。

○大久保第一部副部長

選び方の詳細については書いていないと思いますけれども。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

私の感想ですけれども、科学技術基本計画は5年間ですから、5年前にも第6期に向けての提言を出されていて、今回は第7期に向けてちょうど同じタイミングで出されています。今回のほうが前回に比べるとより網羅的、俯瞰的、多岐にわたっている感じがあります。学術会議が本年2月から会議を重ねて、大分いろいろなところからヒアリングしながら、今の社会状況をよく御理解といいますか意見を取り入れながら、これをつくり上げてきているところが前回に比べると大分違っている気がしました。

ただし、前は比較的ポイントを絞って提言されていて、先ほど宝野委員が科学技術・イノベーション基本計画に何が生かされているのかとの話がありました。前は、博士人材の処遇をよくするべきだということ、このポイントをかなり明確に提言されていて、そこは明確に第6期に書き込まれて、博士の処遇に関しては、かなりよくなっています。根本には学術会議の提言があったのではないかと思います。今回はそれよりも多岐にわたった提言をされていますので、より多くの点で、第7期をこれからCSTIがつくっていく上で、参考になるのではないかと感じました。

ただし1点、データのところはもう少し書き込んだらいいかと思いました。提言3のところですが、データ活用以外にも、科学と社会について、多くのことが記載されています。ここはすごく重要なポイントで、提言の1番と2番は、毎回と言ったら失礼ですけれども、先ほど宝野委員がおっしゃったとおり、誰もが考えていることだと思います。提言3のデータの基盤整備は、ルール化も含めて、これから世界で相当重要になっていくといいますか、すでに国としての存亡がかかっているところかと思っています。この辺りがもう少し厚いと、よりすばらしいと思いました。

○日比谷副会長 これを受けて学術フォーラム等様々な企画が当然考えられますので、そういった中でもさらに意見交換を深めつつ、御指摘の点については進めていきたいと思います。ありがとうございました。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

じっくりお読みになっていただいて、また御意見がありましたらよろしくお願いします。

次に、議題の3番に移ります。11月29日の有識者懇談会において引き続き残った論点として、本ワーキング・グループに関する部分としては監事や評価委員を大臣任命にすることがありました。それらについて事務局より説明をいただきます。よろしくお願いします。

○笹川室長 ありがとうございます。

最初に、先ほどの続きですけれども、こうやってスピーディーな対応をしていただいて、早速アクションプランがうまく動き出している雰囲気を感じますし、スピーディーにやる方がいいかは内部でまたそれはそれで議論があるのかもしれませんが、一つのやり方として実績ができたのではないかと思っております。

直接関係ないのです、先ほどの議論の中で気になったのは、そういう仕組みが担保されるのか、しろというお話が若干ありました。そういうものをお互いルール化していくのは非常にいいことだと思いますが、もともと公的資格のところもそうなのですけれども、本来は、こういうことを言う立場を法律で認められるとか、資格があるから言う、言ったのはこういう制度の中に位置づけられているからだとか、そういうことでは多分なくて、いい提言を出されて、それを我々がいいなと思って取り入れていく、それが何度も重なってくるからまた今度お願いしますとなるのが筋であって、最初から必ず例えば次に聴くことを約束してくださいと、そういうことではないと思います。そこは考え方の問題と実際にどういうルールを運用上やっていくかは別なのではないかと。悪いと言っているわけではないのですけれども、発想は自主、独立、自律的にやっていくというのであれば順番が違うように考えました。物の言い方の問題かもしれません。ここでこれ以上言うつもりはございません。

さて、五十嵐先生からお話がありましたとおり、幾つか主要な点、修正も含めて簡単に御説明いたします。

先ほど五十嵐先生から紹介していただいた資料10の3ページで、私も言おうかと思っていたので少しだけ言及させていただきます。ワーキングの先生も懇談会の先生もこういう気持ちでやってきていたはずで、3ページです。我々の今のワーキングの関係でいうと、まず総理が選考に関与しないというのはこれはこれとして、2番目、独法みたいな組織にはしないということは前から言っているところです。3番目、マネジメントの自主性が高まるのだ、これは原田先生ともう何人かの先生、意外とここが法人化の売りというかメリットなのだと

いうお話をされていたと思います。必要な法定事項以外は内部規則に委ねる、ここも当然そうだという話をしていました。それらとまた別の観点から⑤と⑥を言っていて、当然自律性などはあるわけですが、外部の意見を聴く仕組みを担保する、国民に説明する仕組みを担保する、これは当然だろうと。これらを前提として我々が設計してきたとっているところです。五十嵐先生にはこれを懇談会でも紹介していただいて、懇談会でもオーソライズされておりました。

最初は資料2です。

有識者懇談会の組織とガバナンスについての考え方は、冒頭に五十嵐先生がおっしゃいました。公益法人+βの右側のところ、これは学術会議が言っている形に近いという話は前から言っていました。その中で2点あって、予算の点、全額負担の点、全体の設計にマッチしないということでした。

今日申し上げたいのは、もう一点、監事のところです。下のほうの緑の四角で、学術会議の法人化の案は「内規で定めるところにより総会が選任する監事を置く（監査の対象は財務事項に限る）」、そういう案でございました。そもそも監査の対象が財務事項に限るということは、監事の仕事は会計検査の話をしているわけではないですから、違うだろうと思っています。ルールに沿って業務が行われるかを見るのが監事ですので、これだと監事を置いていることにはならないのではないかと思います。違っていたら、藤川先生、直してください。

その上で、総会が選任するということです。これは次の資料3を御覧いただきたいのですが、公益法人+βは、指定法人、私立大学、ある意味で財団法人もこの形ですが、それを図式化しています。ここは誰が一番偉いかというと、財産が一番偉くて、それを具現化した定款が一番偉いわけです。これを根源として、執行機関である理事会と監督機関である評議員会が出てきます。評議員会は監督機関なので、ここが監事を選んで日常的な業務を行わせるというのは理屈からいって何も問題ないという話です。

もう一つ、この資料に書いていないのは、株式会社の株主総会や社団法人の社員総会なのです。これは社員や株主がオーナーなので、要するに、その人たちが一番偉いから、その総会が理事と監事を両方選任しても全然問題がないということです。

それに対して学術会議はということで、特別な法人のところですが、ここでも源になっているのは何かというと、法律、要するに国なのです。総会はその組織の最高議決機関であり、かつ執行機関であるわけなので、執行機関が監事を選ぶことはまさにこのワーキングでも言葉が出ていたように、監査される人が監査する人を選ぶということで、それでは納得性、信頼性を欠いて監査したことにならないだろうと。要するに、名前は似ているけれども、総会は意味が違う

ということを申し上げようとしていました。

ただ、そういう理屈は理屈なのですから、もっと大事なものは、このワーキングの中で先生方にいろいろご意見いただきました。監事は業務がルールから逸脱しないように見てもらって、むしろいたほうがいいのか、別にけんかする話ではないのだ、いろいろお話がありました。入ってきて悪いことは別になかったなど、そういう実態もよく聞き取っていただいて、学術会議で改めて御検討いただきたいと思います。

資料4もその関連なので、時間の関係もありますから飛ばします。

資料5、予算のところです。

この紙も懇談会を出していて、このワーキングにも出していましたが、この紙の中のミッション・オリエンテッド、先ほど宝野先生からもお話がありました。ここについて先週金曜日の懇談会でも、特に評価の視点と関連して議論がありました。この懇談会とワーキングは、ミッションに沿って学術会議がきちんと求められる機能を果たしてやっていくのであれば、ぜひ必要な費用は国が出すべきだ、場合によっては増額しろということを皆さん強く政府に対して要求しているわけで、それ自体は厳しく受け止めて対応していかないといけないと思っています。

一方で、自律性を本当に高めていく、国の予算自体が厳しい中で、学術会議が予算全体を増やして活動を広げていこうと思うのであれば、自分である程度は資金を集められるように努力しないといけない、これもコンセンサスだったと思います。別に来年から稼いでこいというわけではないので、並行して国が支えていくのだと、そこもコンセンサスでした。未来永劫、ずっと100%国ねという意識では必ずしもみんなないと思いますので、そこは学術会議の方々もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

まさに宝野先生が先ほどおっしゃったことがそうだと思って聞いていたのですけれども、この②の部分、こういうことをやる時に5年前の提言がよかったからまたよろしくと頼まれるようになってくれば、そういう計画はたくさんあるわけですし、計画だけでもないですから、十分ここで何億と稼いでいくのはできなくはないのではないかと思いますし、期待しているところでございます。この辺り、宝野先生もそうですけれども、ほかの先生方からもコメントあるいはこのような方法があるみたいなことがあったらお願いしたいと思います。

資料6、評価です。

この紙は何回か微修正していますけれども、内容的には前回御覧いただいたものから変わりありません。左側の上のほう、ナショナル・アカデミーにふさわしい格調高い活動の方針をつくっていただくのだということと、右上、評価は

法律で定めるミッションと学術会議が自分で行う活動の方針に沿って、その活動がしっかり行われているかを国民に説明していくのだと、そういうコンセプトだと思っています。箸の上げ下ろしまで指摘するのはアカデミーにふさわしくないということ、これは共通認識でした。学術的な価値や内容に入っていくものでもない、ここもそういうことだったと思います。

それから、前にも言いましたけれども、実際にピンクの辺りに書いていますが、評価委員会が一方的に評価するわけではなくて、学術会議がまずきちんと評価したものを見て説明を聴いていくということだと思いますので、何かとんでもないものをぶつけてくるとか、そういう話では全くありませんから、そこも十分認識していただきたいと思います。

それから、ファクトの確認が不要だということでももちろんないわけですが、そこも毎年やっていただく自己点検・評価を基に、懇談会の中ではメタ評価という話もありました。そういったことも活用しながらというのが皆さんの議論だったと思っています。

かいつまんで今までの議論を確認してみましたけれども、この辺を踏まえてまた学術会議に御議論いただきたいと思っています。

ちなみにプロセス評価といっても、たまたまシンポジウムに行ったら隣に産業界の人がいたから産業界に話をしたよ、それでオーケーとか、そういう話ではないと思うし、フォローアップをきちんとしていますといっても、役所に持って行って課長に渡してよろしくと言ったからいいとか、そういうことではないと思います。きちんと国民に納得してもらえるようなことをしていただいて、それを説明していくということなのだと思います。自分自身、まだプロセス評価をよく分かっているのかどうか怪しいのですが、原田先生をはじめ先生方、この辺りはもしあればぜひ補足なり御指摘をお願いします。

最後、これについてはもう一点、一番下の※ですけれども、運営助言委員会と選考助言委員会の例えば委員長にオブザーバー参加してもらった方がいいのではないかと思います。ここはこの3つの委員会、特に委員の任命権者が違っていますので、運営助言、選考助言は会長任命で評価委員会は総理を想定しています。ここで変に齟齬が出ると学術会議自体がやりにくいのではないかと思います。仮にこの形でセットできれば、評価委員会の中に違う意味合いで学術会議のよく知っている会長任命の委員が入ってくることになりますから、より評価委員会の理解が進み、もしかしたら学術会議が懸念しているような不公正な評価というような懸念も薄まるのではないかと思います。

それから、委員の要件の資料7です。

これは先ほどから何回か話が出ていますけれども、選考助言委員会の委員の

要件を修正しました。今まで特に選考助言委員会は会員選考等ワーキングで意見を言う対象、所掌事務が不明確だということと、この委員の要件が細かいとか、制約的だというお話がありましたので変えました。右上の要件のところですけれども、簡単に言うと、前に国研の方々と産業界を想定するような要件を別々に分けていたのを二で1つにまとめたのと、四にその他というものを入れて、会長が適切だと思われる方を入れられるようにしました。それから、上の2行で、優れた研究業績があるというのを全部の要件にかけて、地方でもその他でもとにかくある意味でちゃんとした研究者の方ということを入れて、2行目に行って、次のいずれかに関する知見があるということにしたので、全部そろえなくても状況を必要に応じて選んでいただけるようにするというようにいたしました。もちろん制度設計の側の人間としてはこの3つプラスアルファ、それはバランスを取って選んでほしいということですが、最後は会長の良識で必要を判断して選んでいただくということかと思っています。

運営助言委員会についても似たような修正を1つしてしまして、前のバージョンだと二、この組織の運営・管理をやる人が過半数でないといけないということを注意書きに入れていましたが、それを落としました。ここも気持ちとしては当然そういう人はたくさん要るだろうということなのですから、あえてそう書かなくてもいいかということで落としています。ここもまさか学者さんだけで全員ということはないねということはあるわけですから、必要性に応じてやっていただきたいということです。

委員の勤務形態、任期や常勤・非常勤、この辺は3年で行くのかということを考えています。

あと2枚、任期、定年の話です。

これは会員の任期、定年は長くする方向で、そして会員の定数はそんなに多くないにしても増やす方向でということで懇談会、ワーキングの意見は一致したと思います。その方向で政府と学術会議で調整してくださいと、懇談会と会員選考等ワーキングでそういう話でしたので、そういうつもりであります。ただ、少し法制的なことを確認したら、若干明らかにしておかないといけないかと思うことがあったので、ここで申し上げておきます。

これは会員選考等ワーキングで私が申し上げたのですけれども、3年に限り延長するという学術会議の案が法制的にかなりうまくいかなくて、要するに、改選数のグループが同数でないとうまくいきにくいのですけれども、これだと片方のグループからもう片方のグループに行ってしまうので、バランスが取れなくなるのです。1人だったらいいのかもしれないのですけれども、いろいろ増えてきたり、非常に法制的に難しいので、ここは勘弁してほしいと思います。

それから、定員のところ、ここも弾力的に内規で増やしていけばいいと何と

なく考えていたのですけれども、なかなか法制的にそういうものが難しいらしいので、こ決めていくほうがいろいろな意味でやりやすいということです。①、②、③で例を挙げていますけれども、ここにこだわるつもりもないのですが、学術会議に御議論いただければと思います。

ここに限らず申し上げておかないといけないことは、このように案のような形でまとまりつつある部分もあり、まだ検討をお願いしている部分もありますが、あくまでも政府の最終案を出しているということではなくて、案づくりに向けて制度化の法制的検討をこのワーキングでやるという場でございますので、ここで何となくセットできたものがそのまま法律になるということでもないですし、逆にこうでないといけないと言っているわけでもないので、改めて申し上げます。実際に法制局やいろいろな制度官庁などとの調整はあるので、ここで確約できることではないというのは、御承知おきいただきたいと思います。

最後、会長の選考方法のところです。これは基本的にはこの資料9に書いてある内容で懇談会、ワーキングで大体共通認識ということにさせていただきたいと思います。

具体的には、会長は常勤とすることもできる非常勤で、再任1回可で任期は3年。会長選考は委員会みたいなものをつくってきちんと資質を精査して、何人かの候補に絞って総会なりで投票するということでした。

それから、資料に書いていないですけれども、会員になった人がすぐ会長になるというよりは、3年くらい会員をやってもらって実績を見てからのほうがいいのではないかという御意見もワーキングで出ています。

ただ、最後、この点、正直に言って100%皆さんがこれでいいと心から思っているわけでも必ずしもなくて、会員を増やしたり、予算を増やしたりとなると、学術的にはともかく組織管理運営の面ではリーダーシップが要るのではないかということを心配される方、そうだとするとむしろ常勤6年ではないかという御意見も少なからずありました。取りあえず今のこの形でも常勤6年というように運用できる形なので、これをお願いしたいと思っていますけれども、ドイツなども会長は結構常勤的でありますし、フランスもスーパー事務局長みたいな人がいて、ある意味でそういう役割を果たしているわけです。だから、いろいろな考え方はあるというのは残っているのかと思いました。

ということで、資料の御説明はここで終わり、最後に資料10です。ここまで御説明した資料2から9までの部分、会員選考等ワーキングに関係する部分も御意見を今日はお願いしたいわけですが、この資料10については、これまでの議論を振り返って特に総論的な部分は整理してみたつもりです。この機会に改めて振り返って、御意見、御議論をお願いできればと思います。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

それでは、質疑、意見交換の時間に移ります。説明のあった資料をベースに議論いただいても、また別の案を御提案いただいても構いませんので、御自由に御議論いただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、お願いいたします。

どうぞ、永里委員。

○永里委員 説明があった件について、私の考えを評価や監事や予算について述べたいと思います。

監事というのは組織があるべき姿で適正に活動しているかをチェックしているのであって、また、監事の要件は独立性と公正不偏の態度を保持するとされていることから、学術会議としては他の組織と同様に監事を置く必要がありますし、国費で支援する以上、監事は主務大臣が任命すべきだろうと思います。

評価委員会についてですが、学術会議がミッションに沿った活動・運営を行っていることを国民に説明するための仕組みとして評価委員会を設置し、国民に説明するのは当然であり、腑に落ちると思います。学術会議は国費で支援する以上、評価委員は主務大臣による任命とすべきであると考えます。資料6に記載されているとおり、日本学術会議評価委員会の趣旨と目的が学術的な内容や価値を評価するものではないので、特に付け加える点はないと思います。資料6の記載案に同意するものであります。

予算について述べますと、学術会議の活動の中で今後②ミッション・オリエンテッド型の活動への期待が大きく、頑張っしてほしいと思います。予算面の政府によるサポートをぜひお願いしたいと思います。また、③学術会議の自主的な活動においては、外部資金の獲得のための自助努力を切にお願いしたいと思います。この②、③に関しては、会長ブレーンとしてのスタッフ機能の強化が望まれます。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等はございますでしょうか。

どうぞ、宝野委員。

○宝野委員 監事の件ですが、事務局案では2人、そのうち少なくとも1人は常勤とされているのですけれども、大きな規模の国立大学法人を見ても常勤1人、それから非常勤1人というサイズです。この新法人のサイズをどう見るのか分からないのですけれども、常勤の事務スタッフが50人だとすると、非常勤の会員はどう扱うのか。法人の職員になるのですか。会員は給与をもらうのですか。

○笹川室長 恐らく手当、日当ですね。

○宝野委員 手当、日当ですね。ですから、実質的な法人のサイズとしては50人プラス今後大きくしていければ結構だと思いますが、それに対して常勤の監事と非常勤の監事を1人置くと、そんなに業務があるかと思ってしまいます。ですから、ここは例えば非常勤が2人、1人はどこでもそうですけれども、公認会計士の方とか法人会計に詳しい方、もう一人は前回も議論になりましたけれども、学術会議のことをよく知っていらっしゃる方ということで良いのではないかと。法人の規模からは、非常勤監事を2名でも良いのではないかと思います。そこも併せて議論していただければいいのかと思います。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

今の発言に対して何か御意見はありますか。

藤川委員、よろしくお願いします。

○藤川委員 今のことだけではなくて、監事のことについて全般にいろいろ申し上げたいと思います。

まず、組織をつくりますよとなったときにヒト・モノ・カネが要る。いかなる組織であってもこれは必要で、そのときにその3つの資源を、どのような組織であっても一定の目的があるので、ミッション、目的に沿ってヒト・モノ・カネを動かす。動かすためにルールをつくって、そのルールに沿って運営をし、そのとおりにうまくやっていけば成果が出るはずという考え方は、いかなる組織でも同じであろうと私は思っています。その成果を出すためにトップマネジメントがきちんとしたガバナンスを構築して、組織を運営する、これはいかなる組織でも間違いなく基本となるものかと思っています。こういう中で、学術会議がどのように資源を集め、どのようにルールをつくって、どのように組織を動かすかという話がここでもなされている。それをまず前提として話したいと思います。

資源のカネの話というのはどうしても必要なもので、これを誰が出すかによってオーナー性が出てくる。その人がお金を渡してこういうことをやってくれというミッションが生じる部分があるわけで、そこが先ほど笹川室長がおっしゃったようなオーナーは誰なのかという話になってくるということだと思います。

議論の問題になっている論点としてどうしても集約できないところとしては、まず任命権者は誰なのかということと監査をする対象は何なのかということで、この資料2の中でも四角で囲われていまして、これが大きな争点なのかと思っております。任命権者は誰なのかという話でいうと、先ほどの組織として必要な幹のようなものを全部自分たちの中で回すことができる、もちろん寄附などは集めてきてもいいのだけれども、基本の根幹となるところをどうやって集めるかが重要です。そこを全部自分たちで集めてくるとなれば、自分たちの中に

意思決定機関をつくって、そこで自分たちが決めた目的、自分たちが拠出するお金、自分たちが集めてきた人をどう回すかということに関して、意思決定機関の総会で監事を決めて、総会が決めたルールのと通りの運営になっているのかということを監事にチェックしてもらうことは全くおかしくない。だから、公益法人などはそういう仕組みになっているのだと思いますけれども、この学術会議においてはそうはなっていない、しかも国民から非常に大きなミッションを負託されている組織である、国の予算を使ってやるということからすれば、どう考えてもこの任命権者は国側にあると私は思います。

監査対象は何なのかということでは、先ほどの話でいうと、ガバナンスがきちんと構築されていて、トップマネジメントが運営できているのかが非常に大事。予算を投入するので予算どおりに会計ができていればいいということではなく、ミッションをきちんと達成していただくことが最も大事。そのためにお金をお渡ししていることになると思うので、ガバナンスを見るとなれば、業務監査は必須だということになると思います。ゆえに、国に何らかの関わり、それなりに関わりを持っている法人において業務監査が必要となり、この国の法人のつくり方としてそのようになっていることは非常に論理的な話なのかと思っていますので、いずれにしても国がオーナーで任命権者が指名する、そして対象に業務監査が含まれるということは、あまり議論の余地がない当たり前のことなのではないかと思っています。

加えて、常勤性の話ですね。これは私も悩ましいなと思っていたことでして、まず会長が常勤ではないのに監事が常勤なのかというところも、うーんというところがありまして、私は会長はぜひ個人的には常勤でしっかりやってもらいたい、常勤で性根を据えてやってもらいたいと思うところなので、先ほどガバナンスを見る監事が常勤の会長とともに組織の両輪と言いますか、常勤の会長がしっかりガバナンスを構築して運営しています、それを見て確かにやっていますねと話し相手となりながら確認する監事も常勤だということは説明がつかのですが、会長が非常勤で、会員も非常勤で、監事だけなぜ1人常勤なのかは疑問が生じるころだと思います。ここは会長と同じように、常勤にもできるということにすれば、会長とパラレルなのではないかと思いました。

ただ、監事業務を実際にやっていると、非常勤だけというのは監査能力が非常に下がるのは間違いないので、お願いしたいのは、監査スタッフをしっかり備えてほしいです。監事だけ1人常勤がいてもそれで監査が十分にできるわけではなくて、いろいろな情報収集ができる環境は非常に大事です。監査スタッフを大体兼任などで形だけ整える場合が多いのですけれども、そうではなくてきちんとやってもらえる監査スタッフがいれば、非常勤であってもそれなりにワークはすると思います。先々規模が大きくなり、収入がどんどん入ってくる

ようなこととなれば常勤も必要であると捉えていますので、そのように御検討いただければと思います。

○五十嵐主査 藤川委員、ありがとうございました。

原田委員、どうぞ。

○原田委員 ありがとうございます。

今の監事の常勤・非常勤と人数あるいは果たすべき役割について感じたことを申し上げますと、日本学術会議はほとんどの予算が人件費に充てられているわけです。実際に国際会議にお出かけになるという費用もありますけれども、現状の予算の使途からすると、かなり人にお金が配分されている。私自身も分科会の委員長として手当をもらっています。そういう形でお金が使われていることからすると、そんなにバラエティーのあるお金の使い方をする組織では今のところはないということになります。そうなりますと、実際に常勤の監事を置くと比較のお金もかかりますし、置く必要が本当にあるのかが少し疑問です。では、1人でいいのかと言われると、これも内側を知っている学術会議をよく知っているお一人と、もう一人外部の方を置くのが理想的かもしれないけれども、そんなに業務があるのかしらという宝野先生が御指摘なさるところは、私も何となくそうかなという気がいたします。

何を申し上げたいのかということですが、監事は常勤である必要はないのではないかと思います。学術会議の側からすると、毎日学術会議に監事が出てきて目を光らせているというよりは、非常勤というほうが納得な可能性が高いのではないかという気持ちも少しございます。基本的には業務量や予算の使い道あたりからすると、2人本当に要るのか、そのうち1人は常勤でなくてはいけないのかという論点はあり得るかという気がいたしました。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

学術会議から、日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 監事の少なくとも1人は常勤ということですずっと議論が続いてきました。監事について幾つか学術会議として懸念をお示ししてきたわけですが、ここへ来て常勤でなくてもいいという御意見がかなり出てきたのは、ある意味歓迎すべき傾向かと思っています。

1点目は、お金もかかりますしというお話がありましたけれども、重過ぎるガバナンスは望ましくないと申し上げてきた点からみても、ものすごく人数も増えて発展してからなら別ですけれども、明日そうなる、3年後になるわけではないので、そうすると、今の規模で常勤の監事一人の給与を払う組織は私はバランスを欠くとずっと思っていましたので、非常勤二人という可能性があるようなつくりつけにしてくださることは大変にありがたいと思います。

その上で、先ほど宝野委員から一人は会計畑の方、もう一人は組織をよく知る方というお話があって、それは私がこれまで関係してきたところの監事も、非常勤だけのところも含めて大体そのように選ばれていると思います。前回でしたか、前々回でしたか、今日とここのところは文言は変わっていませんが、資料7の監事のところで「会員(及び連携会員)以外の者から」となっていたので、元はよろしいのですかという質問をしたら、笹川室長は元はいいのではないかとおっしゃいましたので、仮に学術会議のことをよく知っている非常勤のお一人が元会員ということであれば大分受け入れやすくなるかと。これは今日のお話を伺っての感想です。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

今の点で、笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 ありがとうございます。

常勤の話、それからどういう人が監事になるかという話だったと思います。常勤については、今日の先生方あるいは学術会議の皆さんの御意見も踏まえて、こちらでも考えてみたいと思います。ただ、これも法制的な問題もあって、要するに、国が100%又はそれに近いお金を出すこととの関係を非常勤の監事で担保したことになるのか、これは純粹に法制的な話としては残ります。法制的な議論をしないといけない部分も残りますが、こうやって議論している限りでは、おっしゃっていることは分からなくもありません。今はそのように申し上げておきます。

それから、会員だった人になることについては、制度上は問題ないことになると思います。ただ、私から今は総理の任命権のことを先走って言いにくい部分はあるし、逆に学術会議の元会員は結局そうは言っても癒着ではないかという指摘もありうるので、そこはどういうことになるのか。人物次第ということかもしれません。そういう可能性も排除はされないということだけ申し上げておきたいと思います。ありがとうございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

小幡委員、どうぞ。

○小幡委員 ありがとうございます。

今の監事の話もそうですけれども、先ほどの御意見にもありましたように、そもそも会長を常勤にするか非常勤にするかという問題があって、常勤のほうがよいという御意見もかなりあったのですが、ただ、学問のスペシャリストの場合、どうしても非常勤でないと引き受けられないこともあるので、やはり非常勤の会長ということも考えたほうがよいのではないかと思うのですが、そうだとすると、監事の位置づけにも関わりますが、確かに監事が常勤というのも

バランスがいかがかという感じがしております。

このワーキングは組織・制度ワーキングなのですが、御説明にもございましたように会員選考や会員の制度などをどのようにするかと重なって考えるべき問題も多いと思います。そういう会員のあり方についてのもう一つのワーキングにも私は関わっておりまして、そこでもいろいろ議論していますが、これからの新生学術会議は、会員や会長のあり方をこうしていくという前提とすべき制度のあり方が重要なので、その制度をどのように仕組んでいくかについては、両方のワーキングが関わり合っているのではないかと考えています。会員の在り方についても、まだ全部固まり切っていないところもあります。そこで先ほど笹川室長からも説明があったのですが、法律でどのぐらいまで書くかということも重要になります。私はスタートのこの状況なので、法律であまり細かく書き込まないほうがよいのではないかとと思うのですが、法制局的にそれでいけるかについてはかなり技術的なところもあるので、その辺りが今後難しいかと思っています。常勤・非常勤というのも恐らく法律で書くことにはなるのですが、両者の可能性があるかというように思います。

もう一点、予算のことなのですが、この新生学術会議が、できればしっかり活動できるように、予算も今までよりは拡大していただきたいということは親懇談会でも常に話されていることかと思っています。この予算のイメージについてですが、もちろん外部資金をこれからは取ってきてくださいというのも、今の日本の状況では必ず言われる話だとは思いますが、ただ、これはなかなかすぐにとするのも難しいですし、日本の場合、いわゆる寄附文化がアメリカなどと比べますと育っていない、寄附を積極的にしていくという文化がそもそも浸透していないので、この③の部分のすぐには拡大するのは難しいかと思うのです。

そこで、この②のミッション・オリエンテッド型の活動というところですが、ほかの外国との比較をしたときに、欧米のいわゆるナショナル・アカデミーは例えば国からでも委託を受けて、そこでかなりたくさんの資金を得ている状況があったかと思っていますので、この②は拡大できるのではないかと考えています。かつて学術会議の方からお話を聞いたときに、何か国から調査をやってくれと言われたが、別にお金は出ないで既存の予算の中でやりくりしてやっていますというお話がございましたが、今度新しい法人としての学術会議になれば、委託された場合、かかるべき費用が別途あるわけですから、それはきちんと頂いてミッションを行うのが当然なので、この②がかなり増えていく可能性もあると思います。先ほどの話にも出ていましたが、私もそういう形では大きな変化はあるのではないかと考えています。もちろん①のところをまずは増やしていただいて新しい活動に向かったスタートを切るとするのが大事なのですが、②の拡大もありうるのではないかという感じはしております。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

ただいまの御発言で学術会議からは特によろしいですか。

ほかに委員の皆様。

どうぞ、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。

今回は10回目ということで、改めて御尽力いただきました事務局の皆様方、それから学術会議の日比谷先生をはじめ皆様方の御尽力で、すごく初めの1回目はどうなることやらと思っていたのが、少しずつ建設的にいろいろな議論ができるようになって本当によかったと思います。改めて私も含めて感じているのは、日本学術会議の存在の大きさや重要性ですね。これを強くすることは大事なのかと感じた次第です。

先ほど提言のところで、キーワードのところでメッセージで書いていて、冒頭はまさにそうだと思うのですが、本当に今は予見困難な変化が日々起こっている時代なのですね。だからこそ、社会の本質とは何かとか、フィロソフィーとは何かとか、歴史も踏まえて基礎学理から将来を考えていくという学術の役割が本当に今まで以上に昨今非常に高まったのかと思います。ですから、日本にとって強いアカデミアをつくるのが大事ですし、その牽引役がまさに日本学術会議ですし、分野を超えて議論できるアカデミアにとっては本当に大事な場ではないかと思いますので、ぜひ強いアカデミーをこの機会につくり直すと。

私もアカデミアの一員ですが、いろいろな議論はありましたけれども、私はアカデミアにとってもチャンスを提供しているのではないかと思います。ですから、個人的にはこの場の議論というよりは日本学術会議さんの中で委員の皆様方に、強いアカデミアを日本につくる、その牽引役として日本学術会議への期待も高まっているのでこの機会に新しいフェーズに踏み出す、そして予算増も含めて一つの大きな一歩を踏み出すというところをご議論いただければありがたいと思いました。なかなか大学もそうなのですが、何もやらないと予算はじり貧になっていくというのはどこの社会でも同じですので、新しく踏み出すところをアピールするというのは大事だと思います。

私からは幾つか個別にお話しさせていただくと、まず組織のところなのですが、完璧な組織はないのです。ですから、我々大学ですと法人化で今でもあれがよかったのかどうなのかというのはかなり議論がありまして、もちろん功罪あったと思います。あのときを振り返りますと、私も駆け出しの教員でしたけれども、秘書の方や支援者を雇おうとすると定数削減で駄目ですと言われていた時代があったわけですね。そういう本当にガジガジだった頃から比べま

すと、今は本当に新しい取組がやりやすくなったと思いますし、他方、地味な分野にもうちょっと手を差し伸べるべきだという課題はきっちりアカデミアとして解決すべきところだと思います。新しいチャレンジをするときに、懸念は必ず出てまいります。ですから、この場で決めたことは全部やるということではなくて、走りながら課題が出てくれば、それは臨機応変に解決するという前提で、まず初めの一步を踏み出すという形で皆さんの認識を持てばいいのかというのが組織に関することです。

予算に関することなのですが、大学で私も副学長をやっていると、運営費交付金はすごく大事で、このベースがないとなかなか組織は回らないところがあります。他方、国の財政的な厳しい状況もありますので、ここで大幅増というのはなかなか難しいというのはしょうがないところがあります。ですから、大学もそうなのですが、ベースはきっちり確保させていただいた上で、学術会議さんとして新たな取組をします、もしくはこの部分を強化します、むしろこのやることをAではなくてBのほうに重点を移しますみたいな、そのようなフレキシビリティを確保する、そして新しい取組ができるようにするという観点では、このミッション・オリエンテッド型の取組が予算枠にあって、そこである意味でそれぞれの会長の方がやられたいことを重点的にやっていくような形にすると、ベースを支えて、なおかつ新たなチャレンジがしやすい予算制度になるのかと思います。そういう面では決して悪い制度ではないのかと感じます。

細かいことですが、会長の方くらいは常勤にした方がいいのではないかと思いますけれども、昨今は大学でもクロアポという制度がありまして、別に常勤か非常勤だけではなくてクロスアポイントメントの部分もあるかと思いますので、その人にとっては常勤でできる人もいますし、非常勤という方もいますので、少しフレキシビリティを持つような制度設計をしていただければと思います。

監事も、私はあまりそういうところはよく分からないのですが、監事が1人だとすごく孤独な方になってしまうと思いますので、相談も何もできない状況になりますので、複数名というのは大事だと思いますし、1人は学術会議のことをよく知っている方になっていただくと学術会議さんにとっても安心感につながるかと思いますし、ある意味で応援していただける本当に伴走していただけるような監事という方が1人おられると、学術会議さんにとってもやりやすくなるのかと個人的には感じました。

細かいところも含めて発言させていただきました。以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

学術会議、今の佐々木委員の御発言で何かありますか。

○日比谷副会長 特にございませんが、まとめて会長のことをお話ししたいと思うのですが、常勤6年で頑張ってやるぞという人が欲しいという御意見が一方にかなり強くあって、それは学術会議がどういう組織であるかに関わってくると思います。独立行政法人とは違うということはここにも書き込んでくださっているわけですが、どちらかというところには近いイメージだと、ばりばりやるぞ、6年常勤となるのかという感想を私は持っています。一方、学術会議は個別の分野ではありませんから学会とは違いますけれども、三部制をしき、人文・社会科学から生命科学、理学・工学までの幅広い分野を包含するという意味では、分野を一つ超えたところにあるそれらを束ねているある種の学会のような位置づけも私はこれまでは少なくともあったし、今もあると思います。そうだとすると、なかなか常勤の会長は難しいのかと思います。

今のつくりだと常勤にすることもできるとなっていますから、選ばれた人が私は常勤になりますと言ったら常勤になってもらう可能性を残しているから、それでよろしいのだと思いますけれども、現実的に考えると、新しい会員が決まりますね。先ほどの笹川室長のお話で、3年くらい会員をやってから会長をやってもらったほうが良いとなると、そのグループではなくて残っているほうの中から会長が選ばれる可能性が高いと思いますが、大体この人と当たりをつけたときに、辞めて専任になれる人とそんなことはとても無理という人が当然いるので、ここはフレキシビリティを残さないと、そもそも専任前提で探すのでは会長の成り手はものすごくプールが小さくなってしまって、結局あまりよい結果を生まないと思います。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。確かにそうですね。専任前提だと大変でしょうね。

ほかに御意見、御質問は。

瀧澤委員、よろしければ。

○瀧澤委員 この予算のイメージのとおりで、ぜひ基盤的な経常的な活動・運営のところを今まで以上に大幅拡充していただいて、その上にミッション・オリエンテッドとか、外部資金とか、そういったところを積み上げていただきたいと思います。その上で、今まで一度も議論の上にのっていなかったことで、質問なのですけれども、今、学術会議がある場所が都内でも一等地にあって、一方で、申し訳ないのですけれども、学術会議の建物はだいぶ老朽化していますね。そうすると、早晚建て替えなければいけないという案件が浮上すると思うのです。そうしたときに、果たしてどういったものを建て直すのか、例えば高層のビルに建て直した場合に上階のほうをどのように利用するのかという経営とも関わってくる問題が浮上すると思うのです。今の政府案というか法人化すると、

あそこの土地建物というのはそのまま自動的に学術会議のものになるという理解でよろしいのでしょうか。

○五十嵐主査 どうぞ、笹川室長。

○笹川室長 その辺は調整中ですが、例えば建て替えについては、建蔽率などの規制の関係で、今ぐらいの容積が上限らしいのです。もう少しは大きくできるらしいのですけれども、普通に考えるみたいに十何階に建て替えて活用していくような感じにはならないらしい。いずれにせよ、法人化後も引き続き建物が使えるかということは頑張ろうと思っています。

○五十嵐主査 日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 瀧澤委員は日本学術会議の外部評価有識者として日本学術会議の庁舎にいらしたことがあると思うのですが、階段を使うと壁が剥がれ落ちているとか、今でも十分な修繕という状況ではないので、法人化した後にどこかが崩れ落ちたとか、我慢していれば何とかなるというレベルではなくて修繕費がすごくかかるといった場合にそれがどうなるのかとか、実は建物をめぐる心配事は考え始めると尽きない状況だと思います。

○五十嵐主査 いかがですか。どのくらいたったら建て替えるのかとか、修繕するかとか、それは国のままでもある意味で同じ話は出てくるわけです。耐震性などは私も気になって聞いたのですけれども、その辺りはしばらく大丈夫、しばらくというのは1～2年ではなくてももう少し長い感じで大丈夫だということでした。○五十嵐主査 瀧澤委員、どうぞ。

○瀧澤委員 ぜひ新しい学術会議が希望を持って進められるようによろしくお願いいたします。

○五十嵐主査 どうも瀧澤委員、ありがとうございました。

どうぞ、藤川委員。

○藤川委員

先ほど監事がやるということが何なのかという話の中で、ほとんどが人件費とか旅費とかで、それを見るだけだったらそんなに時間はかからないでしょうという話がありましたけれども、当然建物をどうするのなどという話は法人化すれば自分事になってくるわけです。そのときにもし建て替えるという話があれば、どういう建物にするのか、貸すのか貸さないのか、工事をどうするのかなど、非常に大きな予算の話にもなってくるわけで、そこに会長は絡まざるを得ない話になって、そういうことをやるときに果たして非常勤でできるのかという問題があります。また監事も入札がどうなっているのかなどを含めて監査していく上では、そんなに単純な仕事ではないとも思っています。現状のままであれば会長の非常勤は分からなくもないのですけれども、事務方のサポートは大きいとしても、今後ますますトップはいろいろなところに出張ってやっていかなけ

ればいけない状況に置かれるのは間違いなくて、非常に大変なことだと思っています。

○五十嵐主査 重要な話ですね。ありがとうございました。

大久保先生、何かありますか。

○大久保第一部副部長 ありがとうございます。

今日はお話を伺っていて、いずれにしても議論しなければいけない共通の論点についていろいろ貴重な御意見をいただけたのは大変よかったと思います。

立場に違いがある点に関しまして、特に評価委員会をどこに置き、誰が任命するか、それから監事を誰が任命するかという点に関しましては、しかしながら、基本的なコンセプトの違いは埋まっていないのだろうと思っております。今日いただいている資料10なのですけれども、日学としてはコンセプトの違いをこれまでの資料で出しているつもりですので、そこはきちんと書き込んでいただきたいというのがまず第1点です。

3 ページの一番下の○ですけれども、「国による財政的支援とガバナンスへのコミットメントとはトレードオフ」と書かれています。このコミットメントの中身は、会員選考の部分は今は置いておきますけれども、日学の組織の場合、今言った2点が大きいのかと思っておりますが、このコミットメントをするのは誰かということなのですか。先ほどオーナーシップの話も出ましたけれども、これは政府がやることが前提のコミットメントという意味でしょうか。質問です。

○笹川室長 ここは政府のつもりで書いていましたね。要するに、これは別なところで書いたものを引用しています。前回のワーキングから懇談会への報告ということですから、そういう扱いで書いています。分かりやすく言うと、法人自体が倒れてしまわないようにきちんと支えていかないといけないのは、国がつくる法人である以上は国の責任だと。そういうことを言っているところがあります。例えば外国の海外アカデミーがもし倒れたときに、政府は別に何も困らないわけですから、国が法律でつくって国費を出している法人ではそういうわけにはいきませんということを言っているということです。

○大久保第一部副部長 ありがとうございます。

そういたしますと、日学はガバナンスが要らないということは一つも言ったことがなくて、また国民の負託を受けて活動するので、国民の様々なコミットメントが必要であるということで前回までの案を出しております。国に助言する組織が国の関与を受けるということは組織のコンセプトの設計上整合しないという観点から、独立性と財政的支援がトレードオフであるという趣旨であるとする、それ自体の考え方に疑義がある。これを聞いていると、経済成長と環境保全はトレードオフの関係にあるという古い考え方を聞いているような感じ

がして、トレードオフという用語がいいのかどうか分かりませんが、もしトレードオフという言葉を使うのであれば、日学は絶対的なデカップリングを目指すべきものであると考えているというコンセプトの違いがあることは、再度確認しておきたいと思います。

また、前回も申し上げたのですが、その下で海外アカデミーとの設計コンセプトにも齟齬がないとおっしゃっているのですが、前回も指摘したように、何が最も高いレベルの行為かということは国によって異なるので、単純に比較はできないけれども、例えば全額を支援しているドイツに関しては、これは憲法上の行為で協定という方式を取っているわけですし、またフランスに関しては只野先生が大変お詳しいと思いますけれども、デクレという方式を取っていて、これも法律に匹敵する大変権威の高い民主的正統性の付与の在り方であって、このような書き方をすることは恐らく学術的なレビューには堪えられないのではないかという懸念があるということを申し上げておきたいと思います。

監事につきましては、18ページの監事の独立性のところは、日学はこの点について今まで疑義を挟んだことはないつもりなのですが、仮にそうだといたしますと、その監事を大臣任命するのと日学が大臣任命するので職務執行のどこに違いが出るかと考えているのか、日学が言っていることは同時に政府が日学任命を認めないという批判そのものに当てはまるのではないかということについてお伺いしたいと思います。

○笹川室長 申し訳ないけれども、これまでほかのワーキングの先生方も含めていろいろ申し上げていたことをきちんと聞いているのかという気がします。国民の意思でいろいろな意味での特権を与えられて国費100%という海外はありません。ドイツの憲法上の方式というのは、連邦と州がお金を出せるというくらいの話ではなかったでしょうか。レオポルディーナに100%出すと憲法で書いてあるのでしょうか。違うのではないのでしょうか。それから、法律、私はデクレを読んだけれども、国が100%出すとまでデクレに書いてあったかどうか。書いていなかったのではないのでしょうか。実際に国費は3割だとフランスは聞いています。失礼ですが、御説明が全然違うのではないかと思います。

監事のところも、今日冒頭申し上げたとおりオーナーシップが全く違うので、海外の法人は基本的には全て財団法人型ですから、オールマイティーです。日本はそうではないということをこれだけ申し上げているときに全く一緒だと言われても、そもそも話が違う。コンセプトが違うというのであったらそれまでですが、それなら別の法人形態に、ということになってしまいます。そういうあまり実現性のないことを言われてもどうしようもないということを申し上げます。

○五十嵐主査 大久保先生、どうぞ。

○大久保第一部副部長 フランスに関しては只野先生から。

○五十嵐主査 分かりました。

○只野第一部会員 フランスの話ではないのですが、今お話しされたのは地位や設置根拠に関するお話だったのではないかと思います。100%国費支出ということは書いていないというお話だったと思いますが、特別な地位・権限についても法律で保障している国はないという書きぶりになっているのではないかと、しかし根拠となる法令のあり方は国ごとに違うのではないかと、こういうお話だったかと思います。

マイクをいただいたので、私からも質問させていただいてよろしいでしょうか。評価と計画についてで、ここはかねてよりこちらから懸念があると申し上げてきたところなのですが、以前のワーキングでも出ましたし、今日も話があったのですが、メタ評価、プロセス評価だと、こういうお話があるのですね。何となく聞いていると大丈夫だと、このようにお話しされているようにも思うのですが、どうも私自身、イメージがはっきりしませんので、実際にメタ評価やプロセス評価は何を意味されているのか、あるいはこの委員の皆さんの中で何かそこについてコンセンサスがあるのかは少し確認させていただきたいと思います。

そう申しますのも、これは計画の話とも連動していまして、ここも懸念があることを申し上げているのですが、今回の資料ですと、長期的なものは方針という呼び方をされていて、それとは別に年度計画という言葉が使われているのですけれども、評価が細かくなれば当然計画も細かくなりますし、活動に対する制約度も高まってくるという話になると思います。逆に計画が細かくなれば当然それに引きずられて評価の在り方も変わってくるかと思っていまして、プロセス評価、メタ評価ということではどのようなことをイメージされているのか、特に年度計画としてどのようなものを想定されているのかは、改めて御説明いただけたらと思います。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 まさにプロセス評価の話は原田先生にも今日聞きたかったと思っていたので、この後をお願いしたいのですけれども、先に答えられることから、フランスのデクレは、だから、100%出すと書いていないのだと私は思っています。設置根拠、規約もたしかデクレで承認というかアプルヴェ（approuver）しているのだと思います。だからおっしゃっていることと違うのではないかと、思っています。私が言っているのは、法律に基づいて国が全てつくって、経営

に全責任を負って、お金を全部出しているところはないだろうということを言っているの、そんな国はないのではないかと思います。だから学術会議の主張を制度化すると、公益法人+ α や+ β に行くのではないか、行ってしまいかねないので気をつけないといけないと申し上げています。

年度計画のイメージと言われても、そこは最後は学術会議でどうつくられるかというところにもよっていて、こういうものをと何かひな形を示すようなことは考えていません。前から言っているのは、6年計画というのか活動方針というのか、アカデミーにふさわしいものをつくっていただいて、それに沿ってプロセスを見ていく、ここは原田先生に補足していただきたいと思います。一方で、ファクトの確認も要るでしょうから、そこは懇談会で議論があって、上山先生などからも話があって、一つ一つこの評価委員会がファクトを確認していくというよりは、学術会議がやられた毎年の自己点検・評価などがきちんと公正に適切に行われているのかを見ていって、プロセス的な話だと思うのですが、そのプロセスがよければ基本的には了とするというように聞いています。私もそこはもう少し詳しく勉強したいと思っている部分もあるし、まさに細かい設計はこれからということですが、そこはそうのように考えています。要するに、年度計画を持ってこさせてぎりぎりやることを考えているわけではないです。

年度計画で特に大事なものは、細かくあまり書きたくないという、分かりやすく言うとそういう話かもしれませんが、前から言っているとおりこれは予算要求しないといけない。来年これをやりますと言って財務省なりあるいは主管省庁に分かったと言ってもらえるものを出さないといけないので、それに必要な細かさなりコンセプトなのではないでしょうか。物によってそんなに細かく言えないものももしかしたらあるかもしれないけれども、それはそういう要求の仕方があるのだと思いますし、例えば毎年同じようにやってきたものを増額するとなったら、なぜ要るか細かく説明するのは普通の話だと思います。

プロセス評価、イメージとしてはきちんと俯瞰的にやっているか、課題設定をちゃんとやったか、フォローアップをやったか、そのような感じに認識していました。

○五十嵐主査 では、原田委員、よろしいですか。補足があれば。

○原田委員 ありがとうございます。

詳しくは前回までの議事録をお読みいただきたいというのが私の答えなのですが、もう少しだけ補足をいたしますと、同じ内容を繰り返すだけかもしれないのですが、科学的助言そのものについて評価をするわけにはいかないだろうというのが大前提です。つまり、コンテンツそのものに対して第三者の人たちがああでもないこうでもないということが許容されるわけではないと私

は思っています。そういう意味で、コンテンツでなければそれはプロセスだろうという、一番基本的な考え方はそこにございます。

プロセスとは一体何だということですが、科学的助言が研究の延長線上にある、学術会議がやる科学的助言はベースには必ず研究があるという前提です。つまり、研究は一定のプロトコルに基づいて進められる。例えば臨床の研究をやるという場合に、ああして、こうして、どうしてという手順やルールがあります。それにのっとっているかどうか研究の信頼性や妥当性を担保していくものだと思います。ある人がやったからこの結果になったということではまずいでしょうと。別の人がやっても同じ結果が出ますよということが科学的助言についても言えるのかどうか、例えばそういったことです。執筆なさった方が例えばAさんで、Bさんが書くと全く違った提言になるというのはまずいでしょうと。いろいろなステークホルダーの話を聴いたり、中でディスカッションしたり、そもそも計画やルールに基づいて科学的助言をしているのかというような、そのプロセスを問うということ。このようにして助言をしますよということに沿っているかどうかを確認するものではないかと私は理解しています。そのようにするべきではないか、またそれしかできないのではないかと考えています。

お分かりいただけましたでしょうか。

○五十嵐主査 只野先生、どうぞ。

○只野第一部会員 ありがとうございます。

分かったような、しかし私は評価の専門家ではないのでよく分からないところもあるのですけれども、計画がどこまで具体的なものを求められるかということとどうしても連動せざるを得ない問題かと思っているのです。今のお話、内容に立ち入らないと。これは当然の前提でお話が進んでいると理解しておりますけれども、プロセスに触れれば当然内容に触れる問題も今のお話を伺っても出てくることはあるのかと、このような感じがしております。いずれにしても、これは非常に重要な論点だと思いますし、現在の書きぶりですと非常に心配が残るというのが私の現時点での率直な感想でございます。

○五十嵐主査 笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 心配は心配で分からなくもないのですがすけれども、少なくとも事務局はアメリカ、イギリスみたいな立派なものをつくっていただいて、それで原田先生がおっしゃったような意味合いで評価を進めていくことを考えています。アメリカやイギリスみたいな目標なり方針をどう只野先生が考えられているか分かりませんが、そういうことを申し上げます。実際にどういう計画をつくるかは、学術会議が案をつくって、運営助言委員会や評価委員会の意見を聴いてもらって決めることなので、学術会議が責任をもって決めるものだ

と思っています。

ただ、一言申し上げておきたいのは、宝野先生も前におっしゃっていたと思いますが、結局6年間何をやるかということをも自分たちで決めて国民にも伝えて、それを踏まえて卑近な言い方をすると、毎年の予算要求を行っていくわけですから、私たちはこんなにいいことをやろうとしているのだからお金をつけてくださいと説明できないといけない。そういう意味ではある程度は具体的と、あまり抽象的なことだけ言っていると何それという感じになりかねない。この6年間、3年間、こういう分野でこのようなことをやりたいということがある程度ないと、予算は難しいのではないのでしょうか。

ついでに、学術会議でも1回審議してほしいのは、もうやっているのかもしれないですけども、まさにこういう学術会議や学会などのパフォーマンスをどう測るのか。ミッション・オリエンテッドだと割とそれは言われたとおりに出たかなのしょうけれども、基礎研究みたいなものとか、すぐに出てこないような学問と社会との関係みたいなものだとすると、なかなかそれで何千万円払う必要性を説明しにくい。そこはこの話だけではなくて、きっとその辺りが難しいからなかなか研究教育のほうにお金が行きにくいのかという気もしています。やれとももちろん言っているわけではないですけども、その辺も大事かという気はしています。

只野先生がおっしゃっていることに特に反論するつもりもないのですけれども、我々も言い方が不十分なところはあるかもしれないし、学術会議も気にし過ぎのところもあるような気もしますが、いずれにしても学術会議がどういう方針をつくったらきちんとアピールして支持されていくか、そういうことではないかと思うのです。そこも先ほどの成果をどう測ると一緒に、あまり抽象的なことだと予算を増やしていくのはきついのではないかと思うのです。

○五十嵐主査 今日冒頭に学術会議から説明があった科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言がありますね。この中の提言2が基盤研究に関するところですが、予見できない将来に対して、学者の方々が、今すぐには役に立たないかもしれないけれども、将来的には必ず社会貢献につながると信じてここをやるべきだと、そういうところを充実させるべきだという話をしていると思います。そこを実際に計画に書き下すというのはかなり難しいとは思いますが、そういう思いが伝わるようなアクションプランであるとか、あるいはより良い役割発揮として計画にまとめる、それはこれから工夫していくことになるのでしょね。そこのところが不安になる気持ちはよく分かりますけれども、少なくともそこは、学術会議を信頼してお任せするのだという気持ちが政府のほうも委員のほうも大事だと思っています。

プロセスの点では、これは日比谷副会長からもお話がありましたけれども、

この基本計画に向けての提言の終わりに、参考資料として審議経過がありますね。これがまさにプロセスで、これだけのことをいろいろな外部の方々をお呼びしてこれだけ回数を重ねてやりましたと。これにかかっている時間は相当なものですから、ここのところでも十分に皆さん頑張っていることはよく分かると思います。そこは御心配の気持ちは分かりますけれども、それほど心配しなくてもいいように笹川室長も頑張るはずですから、恐らくそういうものになると思います。

実際に計画に書き下すところ、特に予算要求にかかわる年度計画ですね。このときにどこまでのものをつくらないといけないのかは心配かと思いますが、そこはどうか、笹川室長。

○笹川室長 予算要求でたくさん紙をつくらされるのは、それはどこもそうなのです。だけれども、それは少なくともこの学術的な内容の是非という話には絶対になりません。余計な紙をつくらされるだろうとか、さんざんやらされた上に要求を切られたとか、それはどこでもある話なので、そうならないようにきちんと積み上げて、例えば6年間こんなことをやりたいのだから3年目はこうだみたいなことを言えたほうが要求はしやすいです。6年計画に別に6個に分けて書けと言っているわけではもちろんないから、そこは必要なことを書いてもらって、こういう趣旨だからこうと毎年のものでつくってもらえればいいのではないのでしょうか。皆さん、独法や大学のイメージが強くあって抵抗感が強いのかなと思うのですけれども、そこはアカデミーにふさわしいという前提で今はみんな議論しているということだと思います。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

最後に、選ばれたvery bestな会員が存分に働けるような身分に関する仕組み、これは組織・制度のワーキングの主要な議題ではありませんが、学術会議全体に関わるかなり重要なテーマです。ここに関して何か御意見はございますでしょうか。委員の方からでも学術会議からの補足でも構いません。

どうぞ、大久保先生。

○大久保第一部副部長 1点だけ、もう日学の立場は提出しているとおりののですけれども、今日の最初に出てきたCSTIの議員の構成も総理が指定・任命するものとしか内閣府設置法上は書かれていない。人事に関してこれだけ慎重な手続を取って法定し、規則も公表し、実際のプロセスも公表している仕組みは、ほかに例があったら教えてほしいというくらいの透明性の確保をしているのではないかということを申し上げておきたいと思います。

ついでに、日学の意見聴取を科学技術・イノベーション基本計画について法定したほうがいいのではないですかと言ったのは政府の政策決定過程のプロセスの透明性、説明責任の話をしているので、日学のために言っていることでは

ないので、ここについても確認しておきたいと思います。

以上です。

○五十嵐主査 それは十分に理解しています。

いかがでしょうか。大久保先生から最後にお話がありましたけれども、この very bestな会員に関して。

どうぞ、宝野委員。

○宝野委員 私は国の法人である限りは、会長はできれば専任であつたらいいなと思います。それは法人として毎年概算要求するわけですが、笹川室長が工夫をされて最初の発射台の交付金はある程度つくと思いますけれども、多くの法人では交付金は年々下がっていくわけです。それを維持するというのはとても大変なことで、そこにはリーダーシップが必要ですし、コミットメントも必要だと思います。一方で、日比谷先生がおっしゃったように、それでは成り手がないことも分かります。では、なぜ成り手がないのか。それは学術会議の会長がそれほど魅力のあるポストだとどなたも思っていないからでは。

学術会議、いろいろボランティアとして提言を出していらっしゃるけれども、その話を聴くかどうかは、very bestな人たちが提言したかどうか重要だと思うのです。ですから、そのためには会員選考は本当にvery best、みんなが耳を傾けるような方を会員に選考していただくことが重要で、それによって法人化した後、学術会議がどんどん栄えていくか、あるいは沈滞していくかが決まると思います。ですから、法人化するのであれば、我々は法人化によって独立、自律性を担保できるという法人化を勧めてきたのだから、私は会員選考等ワーキング・グループではないですけれども、会員選考についてはもうお任せしてしまえばと思っています。個人としての意見です。誰を選ぶかによっても学術会議の将来は決まりますからね。

学術会議が本当に権威ある法人になったら、適齢期の方々、70くらいになるかもしれませんけれども、なりたい、専任でやりたいという会長が出てきたら、それは本物の組織だろうと思います。そのときはちゃんと給与も他法人の理事長並の給与が払われればいいのではないかと思います。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

資料8は選ばれたvery bestな会員が存分に働けるような身分に関する仕組みとあります。学術会議の会員に選ばれること、それ自体が非常に名誉なことであって、その身分に合わせた活躍ができるような仕組み、それをつくろうとしているのがこの組織・制度ワーキングです。今、宝野委員は極端に言えば、会員選考はもう学術会議にお任せして選んでもいいのではないかと。これはこのワーキングの話ではないですけれども、そのくらい信用して会員を選んでいただいて、そうなれば計画や評価に関しても、それは信頼ベースでやるべきであ

ろうと。それがこのワーキングの中の委員の持っている共通した考え方ではないかと思っています。

笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 今の宝野先生のお話、個人的には賛成です。先ほどからお金とのリンクの話が出ていて、ここでもその話になるのですけれども、お金が100%というものがくっついていなければ全くそのとおりで構わないのです。それは瀧澤先生もおっしゃっていた公益法人+βのほうに行っていく、まさにその話になる。しかし、実態として100%というような話をするのだとすると、本当にやっているかきちんと見せてもらわないとさすがにねということになってきてしまう。当初は、そういう予算の支援の仕方を皆さん希望される以上は、そこはそういうことかなと思うのですけれども、少しずつ体力をつけていってもらってということではないでしょうか。理想形としては宝野先生に大賛成です。

○宝野委員 100%ではないのではないですか。一部ですね。

○笹川室長 ではないですね。ある程度は稼げるようになってもらうのですけれども、当面体力をつけてもらうために支援していくということです。

○宝野委員 ですから、国は業務に要する経費の一部を補助するわけで、でも、学術会議は全部出せとおっしゃっているわけですね。

○笹川室長 そういうことです。

○宝野委員 それはもう法人にする意味がないと。せっかくの稼げるチャンスなぜそのようにされたいのか理解ができません。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

瀧澤委員、どうぞ。

○瀧澤委員 従来どおりの主張ではあるのですが、将来的には海外のアカデミーのように公益法人の扱いで自分たちが運営できる予算の幅を広げていってということが理想なのだと思うのです。一気にそこに行くのは難しいだろうということで、私の理解としては特別な法人ということで、当初100%国の予算でスタートすると。将来的な姿に向けて、評価委員会の内容なども会長の定例会見やいろいろな機会を捉えて、国民にどういった活動を日頃されているのかをアピールをしていただいて、世論を盛り上げていっていただきたいと思います。そして、より発展していただきたいと切に願っております。よろしくお願いいたします。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

皆様、ほかによろしいですか。

ありがとうございます。活発な議論をいただきました。

本日は11月29日の有識者懇談会で検討を依頼された論点について、具体的に

議論をされたと思います。

本日の議論の内容を整理いたしますと、有識者懇談会での議論の状況及び日比谷副会長から説明があった「日本学術会議における会員選考の方針」も踏まえて議論をしました。

まず、法人形態についてです。特別な法人について、法人内部の組織イメージの説明があって、特別な法人は国が設立する以上は設立者である国が監事を置く必要があるという説明がありました。民間が設立する公益法人の場合は、設立者が法人の所有者となりますが、それとは異なる、国が所有するという説明でした。本ワーキング・グループとしては特に異論はなかったと思います。

特別な地位・権限を与えられ、国費による財政的支援を行う以上は、それに適する体制が担保される必要があることや、国からの財政支援を必要とするのであれば、外部の目による何らかのチェックが必要であることについて、本ワーキング・グループとしては一致しているかと思います。ただ、委員からは、必ずしも監事を常勤にする必要はないのではないかという意見がありました。これは今日初めて出ました。

学術会議からも異論はなかったと思います。事務局からは法制面での検討が必要と説明がありましたが、いずれにしても引き続き議論をしていきますが、本日のワーキング・グループで出された意見を踏まえて、学術会議においても検討を進めていただければと思います。

予算については、本ワーキング・グループでは引き続き増額の応援をしたいという意見が出ていました。当面は国が全額を見ることについて異論はありませんでしたが、いずれはある程度自立していくような、自分で稼ぐ、これは宝野委員からもありましたけれども、そういった体制になってほしいということが本ワーキングでも共通の認識であったかと思います。

評価についてですが、独立行政法人とは異なるものであって、アカデミーにふさわしいものとするという本ワーキング・グループの考え方に沿った形で前回から事務局には資料を用意してもらっていますので、全体的な姿について、委員の間では大きな異論はありませんでした。ただし、先ほど後半でありましたけれども、大久保先生や只野先生から、この評価とリンクする年度計画あるいは全体計画に関する不安、これに関してはまだお持ちであること、これが明らかにされました。

それから、最後にお話しした会員の身分についてです。方向性については先週の有識者懇談会で学術会議ともほぼ一致したところであって、12月2日に開催された会員選考等ワーキング・グループにおいても学術会議ともおおむね一致した部分があると聞いていますが、現行の定年70歳を延長できる方向で検討ということについて、学術会議ともおおむね合意に至ったのではないかと思います。

ます。

また、事務局からは幾つかの点について注意点があって、それらも踏まえて学術会議と相談していってもらうということだと考えています。

会長の選考方法について、今日は常勤・非常勤の話も盛り上がりましたがけれども、12月2日の会員選考等ワーキング・グループにおいても学術会議とほぼ共有できたと聞いていますが、本ワーキング・グループにおいてもおおむね一致していたと思います。

その内容としては、全体として事務局資料に示されている形で異論はなく、会長の任期については、非常勤（ただし、常勤もあり得る）、任期3年、審査の上再任ありにする、会長候補を選考するための委員会を置いて、会長に必要な資質を精査して候補者を選考するということでした。

なお、本日は学術会議から「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」について説明がありました。政府の基本計画策定に先立って提言を行ったとのことで、時宜を捉えた提言を出されたことについて、本ワーキング・グループとしても歓迎したいと思います。

以上、本日の議論のまとめとなりますが、いずれにせよ、本日何かを決めたということではありません。

ワーキング・グループの検討結果については適宜有識者懇談会に報告することになっておりますので、求めがあれば本日の議論の検討状況について私から報告したいと考えています。

その場合、その報告内容については、先ほど申し上げたことが中心になると思いますが、具体的な内容については主査である私に一任いただきたいと思います。

本日の議題は以上となります。

いつもお願いですけれども、議事要旨の速やかな作成に御協力をよろしくお願いいたします。

また、本日の概要については、この後、記者ブリーフィングを予定しております。

私からは以上となります。

本日はお忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございました。